

九防企地第5111号
28.4.27

佐賀県政策部長 殿

九州防衛局企画部長



佐賀空港における自衛隊機配備等に関する説明内容等についての質問（3回目）
について（回答）

企第15号（平成28年4月7日）により照会された標記について、別紙のとおり回答
します。

なお、一部回答していない質問については、後日回答します。



添付書類：別紙

佐賀空港における自衛隊機配備等に関する説明内容等についての質問（３回目）

（平成２８年４月７日付け再々質問に対する回答）

問 12 再々質問 ３月２９日付けの佐賀新聞に、防衛省藤丸政務官が、佐賀市内で行われた多久市佐城地区商工会連絡協議会での講演で「（空港の西側の土地を）全部買おうと言ったら環境調査をしないとイケないということだった。３５ヘクタールを越えなければあまりしなくていいので、（３５ヘクタール未満となる）一部を買って、また次を考えることになった」と説明したという、防衛省が環境影響評価を回避するために段階的な土地の取得を考えているととれる記事が掲載されており、他紙でも同様の報道がなされています。

一方、県からの質問に対し、九州防衛局からの２月１６日付けの回答では「佐賀空港の西側に駐機場や格納庫等を含む約３０ヘクタールの施設整備を念頭においた検討を進めているところであり、将来的な施設規模の拡大は考えていません。」と回答されています。

防衛省としての考えは、どちらが正しいですか。

また、藤丸政務官はなぜ環境影響評価を回避するために段階的な土地の取得を考えているような発言を公の場でされたのか、防衛省としての見解をお伺いしたい。

１． ３月２８日の藤丸防衛大臣政務官の一連の発言は、あくまでも佐賀空港とその周辺の地域の振興を希望する国会議員としての立場から申し上げたものであり、防衛省の見解を示したものではありません。

２． 防衛省としては、平成２８年２月１６日付けの文書で回答したとおり、佐賀空港の西側に駐機場や格納庫等を含む

約30ヘクタールの施設整備を念頭においた検討を進めているところであり、将来的な施設規模の拡大は考えていません。

3. また、環境影響評価の手続きについては、決定された施設整備の規模等を踏まえ、それが環境影響評価の対象に該当することとなれば、条例に従い適切に進めていく考えであり、環境影響評価を避けることを目的にして取得用地の規模を決める考えはありません。

問 31、32 再々質問 1 4月2日付けの西日本新聞によると、防衛省藤丸政務官は「オスプレイは気を抜くと失速する。ちょっと危ないから落ちとるんですけどね。だから訓練しておかないと。」と発言されたとされています。また、4月5日付けの佐賀新聞にも「(オスプレイは) なめっていると落ちる。訓練は相当しとかない危ない。」と発言されたとの記事が掲載されています。

防衛省としてMV-22オスプレイの安全性を確認しているということであれば、藤丸政務官はなぜこのような発言を公の場でされたのか、防衛省としての見解をお伺いしたい。

1. 3月28日の藤丸防衛大臣政務官の一連の発言は、あくまでも佐賀空港とその周辺の地域の振興を希望する国会議員としての立場から申し上げたものであり、防衛省の見解を示したものではありません。
2. 防衛省では、従前より説明しているとおり、V-22が安全な機体であることを確認しています。また、自衛隊機の運用にあたっては、法令の遵守、隊員の教育訓練、適切な維持整備等を通じて、安全の確保に万全の措置を講じてまいります。

追加質問 問43 3月29日付けの佐賀新聞によると、防衛省藤丸政務官は「17年度概算要求前の6月議会で佐賀県側が計画の諾否を判断するよう求める考えを示した」とされており、他紙でも同様の報道がなされています。

防衛省としては、そのようなスケジュール感をお持ちなのか伺います。防衛省として、そのようなスケジュールを持っていないということであれば、なぜ藤丸政務官はこのような発言を公の場でされたのか、防衛省としての見解をお伺いしたい。

1. 3月28日の藤丸防衛大臣政務官の一連の発言は、あくまでも佐賀空港とその周辺の地域の振興を希望する国会議員としての立場から申し上げたものであり、防衛省の見解を示したものではありません。
2. 防衛省としては、平成30年度末のオスプレイの納入に合わせて、速やかに施設整備を進めてまいりたいと考えていますが、報道のような期限を定めて諾否を求める考えはありません。

追加質問 問44 3月29日付けの佐賀新聞によると、防衛省藤丸政務官は平成27年度予算の内訳（用地取得費14億円、移転等補償費1.9億円、調査費2.4億円、基本検討費3.5億円、造成設計費0.3億円、実施計画費7.7億円、敷地造成費75.9億円）を示されて説明されたとされており、他紙でも同様の報道がなされています。

平成27年1月に防衛省から27年度政府予算案の資料提供がありましたが、その資料では「配備に必要な施設整備に係る用地取得、調査・設計等のための経費として約106億円を計上することとしています」として、内訳は公表されていませんでした。

予算の内訳については、藤丸政務官発言のとおりと理解してよいでしょうか。そうでないとすれば、藤丸政務官はなぜ、公の場でここまで詳細な予算の内訳の説明することが出来たのか、防衛省としての見解をお伺いしたい。

1. 3月28日の藤丸防衛大臣政務官の一連の発言は、あくまでも佐賀空港とその周辺の地域の振興を希望する国会議員としての立場から申し上げたものであり、防衛省の見解を示したものではありません。

2. 防衛省では、平成27年度予算に陸自オスプレイの佐賀空港への配備に係る施設整備関連経費として約106億円を計上していますが、本予算には用地取得等の経費が含まれており、今後の地権者との交渉に支障を及ぼすおそれがあることから、本予算の内訳については、お答えを差し控えます。